

ソウェルクラブ

全国共通お食事券

「ジェフグルメカード」

とくとく優待事業

実 施 要 項

1 目 的

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により会員交流事業の大幅な見直しになったことを受け、ソウェルクラブ会員が個々もしくは家族で利用できる全国共通お食事券「ジェフグルメカード」の割引優待販売を行うことにより、リフレッシュ等の福利厚生に寄与することを目的とします。

2 実施主体

社会福祉法人福利厚生センター／ソウェルクラブ

3 販売対象

ソウェルクラブ会員

4 販売内容

- ① 1セット3,000円分（500円×6枚）のジェフグルメカードを1,000円で割引斡旋販売します。
- ② 1会員あたり、1セットの申込みとします。
- ③ 法人・事業所（契約者）の会員数（掛金を納めた人数）を上限とします。
例）1法人または1事業所：50名会員（第1種会員、第2種会員）
→上限50セットまで

※法人・事業所様にて、法人ごと、事業所ごとの申請を申し合わせしていただき、お申込みくださいますようお願いいたします。

5 ジェフグルメカードの内容

- ①全国35,000店舗の加盟店で利用可能です。
- ②有効期限はありません。
- ③グルメカードは、お支払い時に現金と同じように使用可能です。
- ④詳細につきましては、ジェフグルメカードのホームページをご覧ください。
<https://www.jfcard.co.jp>

6 ジェフグルメカードの使用できる主な店舗

- ・ガスト ・ココス ・バーミヤン ・C o C o 壺番屋
- ・吉野家 ・モスバーガー ・ケンタッキーフライドチキン
- ・サーティワンアイスクリーム ・リンガーハット ・日本海庄屋
- ・和民 ・魚民 ・備長扇屋 ・はなの舞 等

7 申込期限・申込方法等

- ①別添様式により、令和2年10月30日（金）までお申込ください。
- ②クーポンのお届けは、11月下旬を予定しています。
- ③申込後の変更またはキャンセルはご遠慮願います。

8 その他

本事業は、会員交流事業の大幅な見直しを受けたことにより、今年度限りの特例事業として認められたものです。

9 申込・問合せ先

〒990-0021

山形市小白川町2丁目3-31 山形県総合社会福祉センター内

公益社団法人 山形県社会福祉振興会／ソウエルクラブやまがた

TEL 023-642-2155／FAX 023-642-1493

本事業は、社会福祉法人福利厚生センター／ソウエルクラブが実施するものであり、公益社団法人山形県社会福祉振興会は事務サポートするものです。

ソウェルクラブ

ジェフグルメカード申込書

◎法人・事業所様ごと、まとめてお申込みください。

法人・事業所名	
ソウェルクラブ 担当者様名	
連絡先電話番号	— —
申込セット数	セット

【 申込注意事項等 】

- ① 1セット3,000円（500円×6枚）を1,000円で斡旋割引販売します。
- ② 1会員あたり、1セットの申込とします。
- ③ 1法人または1事業所の会員数（掛金を納めた人数）を上限とします。
例）1法人または1事業所：50名会員（第1種、第2種）→上限50セットの申込まで
- ④ 申込後の変更やキャンセルはご遠慮願います。
- ⑤ 申込締切日：令和2年10月30日（金）までファックスにてお申込みください。
- ⑥ ジェフグルメカードのお届けは、11月下旬を予定しています。

申込先：ソウェルクラブやまがた

FAX 023-642-1493